


活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	①平成30年4月26日(木) 14:30~15:30 ②平成30年4月26日(木) 15:45~16:45 ③平成30年4月27日(金) 11:00~12:10						
② 場所	①② 参議員議員会館 ③ 全国町村会館						
③ 相手方	① 水産庁職員 ② 中小企業庁職員						
④ 参加者	①② 徳島県議会議員 井川議員他 ③ 地方六団体等						
⑤ 目的・内容	① 徳島県議会自由民主党勉強会において、水産庁職員から「漁業における豊かた海」について説明と聴取するとともに意見交換を行った。 ② 同じく中小企業庁職員から「小規模事業者対策」について説明と聴取意見交換を行った。 ③ 参議院議員選挙における合正の早期解消に向け合正の早期解消促進大会に参加						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(%)	充当金額(円)	支払の内容	支払明書	自動車用記録簿
	交通費	44,800	10/10	44,800	4/26~27 泊2日旅行10,7代 4/26往路 JAL454便 徳島 羽田 8:55発→10:05着 27復路 JAL461便 羽田 徳島 15:30発→16:45着		
		1,562	10/10	1,562	宿泊先 赤坂エコーホテル東京 4/26-27 羽田空港⇄赤坂駅(ELITE)	✓	
	"	—	—	—	" 自動車使用料(自宅⇄徳島空港)		✓
	"	400	10/10	400	駐車料(徳島空港)		
	合計	46,762		46,762			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

領 収 証

2018年04月11日
(180426-AA0022)

中山 俊雄 様

金額	¥ 44,800 ※
----	------------

但し 2018/04/26発 マイステイ東京1泊2日
【クレジットカードご利用】

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000174102 予約No. 2761827

観光庁長官登録旅行業第1982号
株式会社 パール徳島
〒770-0844 徳島県徳島市西町1丁目1番地3
スタッフクリエイティブ2階

担当者印



TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

御注意

1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

駐 車 券

ご利用頂きまして
ありがとうございます。

阿波おどり空港
バスターミナル駐車場
TEL 088-636-1211

18-04-26 108017
08:12

精算04-27 16:54
 駐車時間 1日 8時間42分
 駐車料金 400円
 割引 0円

領 収 書

前払金 0円
 現金 400円
 釣銭 600円
 NO. 031128

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】



政務活動費の支出額	円
-----------	---

支払証明書

項 目	調査研究費、研修費、広聴広報費、要請陳情等活動費、 会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、 人件費
-----	---

年月日	金 額	相手方	使途及び内容	備 考
H30.4.26	480	東京エール	羽田空港→浜松町	
"	100	JR	浜松町→新橋	
"	165	地下鉄	新橋→赤坂見附	
H30.4.27	165	"	赤坂見附→新橋	
"	100	JR	新橋→浜松町	
"	480	東京エール	浜松町→羽田空港	


上記のとおり相違ないことを証明します。

議員名 中山 俊 雄 
 会派名 徳島県議会自由民主党
 政務活動費経理責任者 榎 本 孝 

活動報告書兼領収書等添付票

費目	交通費（ガソリン代）
整理番号	1

項目	月分	充当額
調査研究費	4月分	678 円

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 自動車使用記録簿が提出されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

自動車使用記録簿 (平成 20 年 4 月分)

使用日	政務活動先	政務活動目的	政務活動に要した 走行距離 (km)	摘要
H20. 4. 26	徳島空港	水産庁他意見交換会	26.3	調査研究費
27	"	"	26.3	調査研究費
政務活動に要した走行距離数の合計			52.6 km	

(注) 当該政務活動に該当する項目を摘要欄に記載すること。また、他の経費支出に伴って、「活動報告書兼領収書等添付票」を作成した場合は、併せて当該整理番号も記載すること。

計算式：走行距離 (km) ÷ 燃費 (km/l) × 購入単価 (円) = 充当額 (円)

燃費 10.0 km/l 購入単価 129 円

項目(調査研究費)

走行距離 52.6 km ÷ 燃費 10 km/l × 購入単価 129 円 = 充当額 678 円

項目()

走行距離 km ÷ 燃費 km/l × 購入単価 円 = 充当額 円

項目()

走行距離 km ÷ 燃費 km/l × 購入単価 円 = 充当額 円

徳島県 小松島市 横須町18-46

中山 俊雄 様

10 30-06-04 | *97,870 トヨタファイナンス(カ) 自動引落

013151749083883481 01043852#

トヨタファイナンス株式会社
460-0003
名古屋市中区錦2丁目 17番21号NTTデータ伏見ビル別館

東海財務局長(10)第00172号

お問い合わせ先 ※お問い合わせの際はお手元にカードをご用意ください。

今回のご利用明細をご案内申し上げます。
※5月10日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等に
つきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

お支払日	2018年 6月 4
ご請求金額合計	97,870円

本カード契約以外に同一支払日・支払口座の弊社と契約がある場合、原則、まとめて口座引落しさせていただきます。契約毎のお引落しをご希望の場合はお手続きが必要となり下記ご指定口座よりお支払日にお引き落いたします。お引落日付近にご用意下さい。

ご利用のカード名称/カード会員番号 (V:Visa, J.)	
ENEOSカード P ETC一体 レギュラー/V	
[REDACTED]	
金融機関	[REDACTED]
支店	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]
口座名義	中山 俊雄 様

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法	今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
18/4/2	[REDACTED]	☆☆	3,435	① 1回払	1	3,435	大林SS
18/4/8	[REDACTED]	☆☆	4,369	① 1回払	1	4,369	大林SS
18/4/23	[REDACTED] @/29	☆☆	3,368	① 1回払	1	3,368	大林SS
18/4/29	[REDACTED]	☆☆	4,134	① 1回払	1	4,134	大林SS

システムメンテナンスに伴う一部サービス停止のご案内

6/9(土)午後10:00~翌10日(日)午前7:00の間、システムメンテナンスに伴い、以下サービスを停止いたします。
①自動音声応答サービス
②インターネットサービス
※サービス停止時間は前後する場合がございます。
詳細はホームページでご確認ください。
お電話にはご迷惑をおかけしますが、あらかじめご了承ください。

★ENEOSカード★ポイントプログラム 交換方法のご案内

たまったポイントは1000ポイント以上1000ポイント単位キャッシュバックや様々な商品と交換できます。ポイント交換は自動音声応答サービスやENEOSカードアプリ・ホームページ(ログイン後)からお申し込みください。
自動音声応答サービス:0800-700-2722(通話料無料)
詳細についてはJXTGエネルギーホームページよりご確認ください。
<https://www.no.e.jxtg-group.co.jp/>
個人のお客様→ENEOS→ENEOSカードCPS→ポイントプログラム

このカードのポイント明細

下記の表は、右上記載の発行月を当月とした表記となっております。

前月ポイント残高	当月獲得ポイント	還元ポイント	当月失効済ポイント	ボーナスポイント	他調整ポイント	ポイント残高
1,990	1,398	0	0	0	0	3,3

ポイントの内訳や獲得・利用状況、その他ポイントの詳細についてはホームページでご確認いただけます。お電話でもお問い合わせを承ります。

失効予定ポイント	6月5日	7月5日	8月5日
	0	0	0

ポイント還元手続きのご案内

★還元手続はぜひ24時間・年中無休の自動音声応答サービス、インターネットでお申し込みください。

- ①自動音声応答サービス ☎0800-700-2722(通話料無料) 携帯・PHSからもご利用いただけます。
ご利用には会員番号(16桁)と暗証番号(4桁)または生年月日(西暦で8桁)が必要です。
サービス番号 ①ポイント残高のご照会 ②失効予定ポイントのご照会(1年分) ③ポイント還元手続書のご請求 ④ポイント還元手続の受付
●キャッシュバックコース.....1,000ポイント=1,000円で、翌月お届けのご利用代金明細書の請求額と相殺いたします。(サービス番号④より受付できます)
●バラエティコース.....1,000ポイントから商品と交換できます。(サービス番号③より商品メニュー一覧の掲載されている還元手続書をご請求ください。)
●トヨタファイナンス・マイレージプラン...1,000ポイント=400マイルでJALマイルと交換(JALマイレージバンクへ登録)できます。(サービス番号④より受付できます)


②インターネット
上記お問い合わせ先に記載のホームページアドレスよりログインください。
ログインは「会員ログイン」から、ログインID・パスワードを入力してください。

ご利用明細については、裏面をご覧ください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2-1

① 年月日・時間	①平成30年7月18日(水) 10:30~13:30 ②平成30年7月19日(木) 14:00~16:00						
② 場所	①村山団地中央商店街 (東京都武蔵村山市緑が丘1460-47-26) ②東京大学駒場QOMジム (東京都目黒区駒場3-8-1)						
③ 相手方	①②別紙参照						
④ 参加者	中山俊雄						
⑤ 目的・内容	①②別紙参照						
⑥ 政務活動以外の活動 (議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	交通費	28,200	10/10	28,200	7/17往路 JAL454便 徳島 8:55発⇒羽田10:10着 7/19復路 JAL463便 羽田18:30発⇒徳島19:40着		
	宿泊費	55,122	宿泊費 上限有	29,600	宿泊先 ホテルニューオータニ東京 1泊27,561円のうち14,800円充当 @14,800円×2日		
	交通費	2,118	10/10	2,118	7/18 赤坂見附⇄村山団地	✓	
	交通費	413	10/10	413	7/19 赤坂見附⇒渋谷⇄駒場東大前	✓	
	交通費	677	10/10	677	7/19 渋谷⇒羽田空港	✓	
	交通費	-		-	7/17, 19 自動車使用料 (自宅⇄徳島空港)		✓
	合計	86,530		61,008			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない会費等 (例:酒類が提供される会合への参加費) は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	61,008 円
-----------	----------

領収証

NO. 26011655
(受付番号: 342453)

中山俊雄 様

金額 ￥ 28,200 —

但し: 航空券代として

2018年6月20日 クレジット決済にて領収いたしました

電子文書の為
印紙不要

全国旅行業協会会員
東京都知事登録旅行業第2-6249号
株式会社 トアパイズサポート
〒170-0013 東京都豊島区池袋1-32-7
井生池袋ビル2階
TEL 0570-00-1640 FAX 03-5956-0777
<http://www.tsupport.jp/>



ご搭乗券
BOARDING PASS

401178561

NAKAYAMA/TOSHIO様

095

行先 DESTINATION

便名 FLIGHT

東京
TOKYO

JAL454

搭乗口
GATE
3

出発時刻
DEP. TIME
08:55

搭乗日
DATE
7/17

座席
SEAT
19A

運航JAL

保安検査場／搭乗口でバーコードをかざしてください。
SCAN THE BARCODE AT SECURITY CHECK AND GATE



保安検査場は15分前までに通過してください。 マイル受付済

YOA111



ご搭乗券
BOARDING PASS

401178561

NAKAYAMA/TOSHIO様

109

行先 DESTINATION

便名 FLIGHT

徳島
TOKUSHIMA

JAL463

搭乗口
GATE
8

出発時刻
DEP. TIME
18:30

搭乗日
DATE
7/19

座席
SEAT
17G

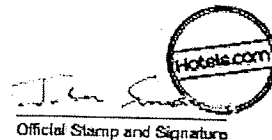
運航JAL

保安検査場／搭乗口でバーコードをかざしてください。
SCAN THE BARCODE AT SECURITY CHECK AND GATE



保安検査場は15分前までに通過してください。 マイル受付済

YOA111



領収書

請求先氏名: Nakayama Toshio

予約内容

お名前: Nakayama Toshio 部屋タイプ: Standard run of house construction side Non-smoking

チェックイン: 2018年07月17日(火曜日)ホテルの詳細: ホテルニューオータニ東京
チェックアウト: 2018年07月19日(木曜日) JP
宿泊日数: 2 東京都
部屋数: 1 千代田区紀尾井町 4-1
+81332651111

請求額:	JPY ¥
2018年07月17日(火曜日):	¥23,200
2018年07月18日(水曜日):	¥23,200
割引適用済み:	¥0
小計:	¥46,400
税金とサービス料:	¥8,722
合計:	¥55,122

支払額: ¥55,122
未払額: ¥0
支払方法: AmericanExpress
カード番号: [REDACTED]

キャンセルポリシー

2018/07/16 までキャンセル手数料無料

- ご予約を 2018/07/16 23:59 (Asia/Tokyo) 以降に変更、キャンセルした場合には、1泊(税込)分の客室料金が請求されます

不泊またはアーリーチェックアウトの場合は返金されません。

施設でお支払いいただく料金:



- 2017年1月1日より、施設にて市税のお支払いが必要です。税額は1泊の料金に基づき、1室1名につき100~300円です。1泊の宿泊料金が10,000円未満の場合は非課税となります。詳細は、予約手続完了後に送られる予約確認通知に記載されている情報をご利用のうえ、施設にお問合せください。
- 市より税金が徴収されます: 1名あたり1泊につき200円

支払証明書

項 目	調査研究費、研修費、広聴広報費、要請陳情等活動費、 会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、 人件費
-----	---

年月日	金額	相手方	使途及び内容	備考
H.30.7.18	330	地下鉄	赤坂見附↔新宿	165×2 (往復)
"	928	JR	新宿↔立川	464×2 (")
"	520	多摩モトル	立川北↔桜街道	260×2 (")
"	340	バス	桜街道↔村山団地	170×2 (")
H.30.7.19	165	地下鉄	赤坂見附→渋谷	
"	248	京王電鉄	渋谷↔駒場東大前	124×2 (")

上記のとおり相違ないことを証明します。



議員名 中山 俊雄 
 会派名 徳島県議会自由民主党
 政務活動費経理責任者 櫻本 孝 

支払証明書

項 目	調査研究費、研修費、広聴広報費、要請陳情等活動費、 会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、 人件費
-----	---

年月日	金 額	相手方	使途及び内容	備 考
H30.7.19	194	JR	渋谷→浜松町	
"	483	モビル	浜松町→羽田空港	

上記のとおり相違ないことを証明します。

議員名 中山 俊 雄 
 会派名 徳島県議会自由民主党
 政務活動費経理責任者 櫻 本 

■村山団地中央商店街視察

(2017年度 中小企業庁はばたく商店街30選)

○日 時 平成30年7月18日(水)午前10時30分～

○訪問先 村山団地中央商店会
比留間 誠一 会長(いなりストアー代表)
tel 042-561-3937
mobile [REDACTED]

東京都武蔵村山市緑が丘1460-47-26
村山団地中央商店街 郵便局向かい

○交 通 JR(中央線)立川駅北口より
・立川バス 村山団地行き店舗前下車1分
または
・多摩モノレール上北台駅より徒歩10分

■東京大学駒場QOMジム(スポーツ先端科学研究拠点ジム)視察

○日 時 平成30年7月19日(木)午後2時～(1時間程度)

○訪問先 小林寛道 東京大学名誉教授
tel 03-5465-7281

東京大学駒場Iキャンパス内・全学共同利用施設1階


○調査内容 ・QOMジムについて
・介護予防・健康寿命の延伸への効果について
・マシン体験

○交 通 渋谷駅(JR山手線)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2-2

①	年月日・時間							
②	場所							
③	相手方							
④	参加者							
⑤	目的・内容							
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動 車用 記録簿
		交 通 費	600	10/10	600	駐 車 料		
		合計	600		600			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

駐車券

ご利用頂きまして
ありがとうございます。

阿波おどり空港
バスターミナル駐車場
TEL 088-636-1211

18-07-17 1-0014
08:21

精算07-19 19:51
駐車時間 2日11時間30分
駐車料金 600円
割引 0円

領収書
前払 0円
現金 600円
釣銭 400円
NO. 035511

してください。

様式1~11) 共通です。

ように添付してください。

A4用紙(任意様式)に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

費目	交通費（ガソリン代）
整理番号	2

項目	月分	充当額
調査研究費	7月分	725

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 自動車使用記録簿が提出されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

自動車使用記録簿 (平成 30 年 7 月分)

使用日	政務活動先	政務活動目的	政務活動に要した 走行距離 (km)	摘要
H.30.7.17	徳島空港	武蔵村山市商店街他調査研究	26.3	調査研究費
19	"	"	26.3	調査研究費
政務活動に要した走行距離数の合計			52.6 km	

(注) 当該政務活動に該当する項目を摘要欄に記載すること。また、他の経費支出に伴って、「活動報告書兼領収書等添付票」を作成した場合は、併せて当該整理番号も記載すること。

計算式：走行距離 (km) ÷ 燃費 (km/l) × 購入単価 (円) = 充当額 (円)

燃費 10.0 km/l 購入単価 128 円

項目(調査研究費)

走行距離 52.6 km ÷ 燃費 10 km/l × 購入単価 128 円 = 充当額 725 円

項目()

走行距離 km ÷ 燃費 km/l × 購入単価 円 = 充当額 円

項目()

走行距離 km ÷ 燃費 km/l × 購入単価 円 = 充当額 円

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額 (円)	お支払方法	今回回数	今回ご請求金額 (円)	摘要
18. 7. 7	レギュラー ✓ @138	☆☆	4,284	① 1回払	1	4,284	大林SS
18. 7. 11	レギュラー ✓ @140	☆☆	3,042	① 1回払	1	3,042	新浜SS
18. 7. 20	レギュラー ✓ "	☆☆	4,301	① 1回払	1	4,301	新浜SS
18. 7. 29	レギュラー ✓	☆☆	5,311	① 1回払	1	5,311	鳴門インターSS
** ご請求金額合計 **						39,957	9/3


5 30-09-03

*39,957トヨタアイナス(カ) | 自動引落 |

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	3-1

① 年月日・時間	①平成30年10月31日(水) 13:00~17:00 ②平成30年11月1日(木) 15:00~16:50						
② 場所	①全国町村会館本館 (東京都千代田区永田町1-11-35) ②ホテル東京別館 (港区虎ノ門2丁目10-4)						
③ 相手方	①一般財団法人 地方自治研究機構 ②徳島県 公益財団法人とし手産業振興機構						
④ 参加者	中山 俊雄						
⑤ 目的・内容	① ② 別紙参照						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(%)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車用記録簿
	交通費	45,100	10/10	45,100	10/31~11/1 泊2日旅行パック代 10/31 往路 JAL454便 徳島 羽田 8:25発→10:15着 11/1 復路 JAL463便 羽田 徳島 18:30発→19:50着		
	"	1,232	10/10	1,232	宿泊先 ホテルニューオ-9=		
	"	165	10/10	165	10/31 羽田空港 ↔ 新橋	✓	
	"	330	10/10	330	10/31 新橋 → 永田町	✓	
	"	330	10/10	330	11/1 赤坂見附 → 新橋	✓	
	"	400	10/10	400	駐車料		
	合計	47,227		47,227			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)		会派使用欄	
<input checked="" type="checkbox"/>	当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 	
<input type="checkbox"/>	政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている		
<input checked="" type="checkbox"/>	充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない		
<input checked="" type="checkbox"/>	費用弁償が支給される公務日との重複はない		

領 収 書

発行: No. JJP0000538555

表示日: 2018年11月04日

下記、正に領収いたしました。

宛名

中山俊雄 様

金額

¥ 45,100 -

※但し、航空券代・宿泊代等として(クレジットカード決済)

予約番号

JJP1AXMYH7

旅行期間

2018年10月31日 ~ 2018年11月01日

決済日

2018年10月10日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

 RECRUIT

株式会社
リクルート

株式会社 リクルート

〒100-6640

東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー

(裏面)

駐 車 券

ご利用頂きまして
ありがとうございます。

阿波おどり空港
バスターミナル駐車場
TEL 088-636-1211

18-10-31 1-0019
08:21

精算11-01 19:57
駐車時間 1日11時間36分
駐車料金 400円
割引 0円

領収書
前払 0円
現金 400円
釣銭 100円
NO. 041407

してください。

様式1～11)共通です。

ように添付してください。

A4用紙(任意様式)に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

支払証明書

項 目	調査研究費、研修費、広聴広報費、要請陳情等活動費、 会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、 人件費
-----	---

年月日	金 額	相手方	使 途 及 び 内 容	備 考
30. 10. 31 11. 1	966	東京モノレール	羽田空港⇄浜松町	@483 × 2 (往復)
10. 31 11. 1	266	JR	浜松町⇄新橋	@133 × 2 (往復)
10. 31	165	地下鉄	新橋→和町	
11. 1	165	"	赤坂見附→虎ノ門	
"	165	"	虎ノ門→新橋	

上記のとおり相違ないことを証明します。

議員名 中山 俊雄

会派名 徳島県議会自由民主党

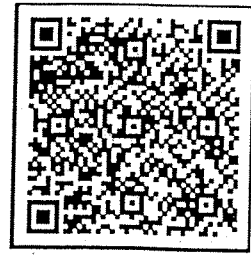
政務活動費経理責任者 櫻本 孝

JAL じゃらんバック eチケットお客さま控(往路)

2018年10月18日(木)
16:01 発行
発行：JALじゃらんバック
予約番号：JJPIAXMYH7

ナカヤマトシオ様

- ・必ず参加者全員のeチケットお客さま控を印刷してください。
- ・本控に記載のご本人様のみご搭乗いただけます。
- ・ご利用便の運航情報を、ご搭乗前にお客さまご自身でJALのホームページにてご確認ください。



※ こちらのバーコード
をかざしてください

確認番号

226092H7

往路フライト情報

搭乗日	便名	クラス	区間	座席番号
10月31日	JAL0454 便	普通席	徳島 空港 09:05発 >> 羽田 空港 10:15着	21H

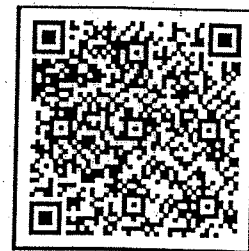
※JALのホームページ上でフライト情報をご確認いただく場合は、JAL予約番号(6ケタ)「OLVEF8」にてご照会ください。

eチケットお客さま控(復路)

2018年10月18日(木)
16:01 発行
発行：JALじゃらんバック
予約番号：JJPIAXMYH7

ナカヤマトシオ様

- ・必ず参加者全員のeチケットお客さま控を印刷してください。
- ・本控に記載のご本人様のみご搭乗いただけます。
- ・ご利用便の運航情報を、ご搭乗前にお客さまご自身でJALのホームページにてご確認ください。



※ こちらのバーコード
をかざしてください

確認番号

32441H14

復路フライト情報

搭乗日	便名	クラス	区間	座席番号
11月01日	JAL0463 便	普通席	羽田 空港 18:30発 >> 徳島 空港 19:50着	20H

※JALのホームページ上でフライト情報をご確認いただく場合は、JAL予約番号(6ケタ)「OLVEF8」にてご照会ください。

別紙1

自治振興セミナー 実施要領

1 目的

人口減少問題の克服と成長力の確保を目指す地方創生では、地方において、「地方版総合戦略」に掲げた施策について本格的に事業展開を図るなど、全力で取り組んでいるところです。

また、地方創生の基盤となる地方分権改革についても、第7次地方分権一括法で、都道府県から指定都市等への事務・権限の移譲、地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直し等を推進するための関係法律の整備が行われたところです。

このような地方創生の推進、地方分権改革の進展に伴って、地方公共団体が、自主的かつ主体的に地域の実情に合った施策を展開するためには、地方公共団体の職員及び議会議員の一人ひとりが、地方創生や地方分権改革に対する理解を深めるとともに、政策の形成と実効性の確保に関する知識を深めることが重要です。

本セミナーは、以上のような背景を踏まえ、地方公共団体の職員及び議会議員の政策形成能力、法務能力の向上を図ることを目的として、一般財団法人地方自治研究機構が実施するものです。

2 主催 一般財団法人地方自治研究機構

3 日時・場所 平成30年10月31日(水) 13:00~17:00
全国町村会館 ホール
〒100-0014 千代田区永田町1-11-35 Tel. 03-3581-6767 (代表)

4 受講対象者 200名程度

- (1) 市区町村の長、企画担当課、講演テーマに関わる担当課及び法制執務担当課の職員並びに市区町村議会議員
- (2) 都道府県の長、市区町村担当課、企画担当課、講演テーマに関わる担当課及び法制執務担当課の職員並びに都道府県議会議員

5 セミナーの内容

- | | | |
|----------------------------------|---------|---------------|
| (1) 開会 | | (13:00) |
| (2) 「人口減少時代の自治体経営」 | | (13:10~14:20) |
| 東京大学名誉教授 | 大森 彌 氏 | |
| (3) 「地域産業振興と自治体の役割」 | | (14:30~15:40) |
| 一橋大学名誉教授 | 関 満博 氏 | |
| (4) 「自治体の防災・危機管理」 | | (15:50~17:00) |
| 東京大学教授 生産技術研究所 都市基盤安全工学国際研究センター長 | 目黒 公郎 氏 | |

※ 演題は、都合により変更することがあります。

6 受講料 無料

未来を創る!

ふるさと回帰・経済好循環とくしま
～来て知って相談してみんで～

徳島県では、世界最大級の「LEDの生産拠点」や、全国屈指の「光ブロードバンド環境」といった強みを活かして、LED、ICT、クリエイティブ関連産業やサテライトオフィスの集積に取り組んでいます。当イベントでは「サテライトオフィスプロジェクト」、「消費者庁等の徳島移転」に関する本県の取組みや進出メリットをご紹介しますとともに、県内立地企業の方々にご講演いただきます。

さらに、企業誘致に加え、移住・就職・創業支援などUIJターンに関するマッチングイベントも開催します。参加は無料となっておりますので、ぜひこの機会にご参加ください。

とくしま ビジネス マッチングデー

in東京



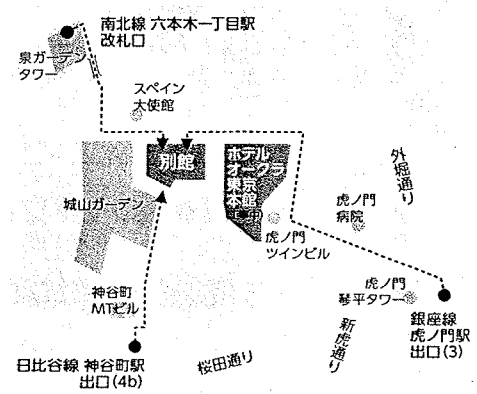
平成30年 **11月1日[木]** 15:00~20:00(開場 14:00)

参加費
無料

会場 **ホテルオークラ東京 別館**
地下2階 アスコットホール (東京都港区虎ノ門2丁目10番4号)

定員 **150名** 申込方法 **事前申込制** 下記URLから10月24日までにお申込ください

- [主催] 徳島県、公益財団法人とくしま産業振興機構
- [後援] 一般財団法人日本立地センター、株式会社日本政策投資銀行四国支店、四国経済産業局
- [協力] 東洋経済新報社
- [お問合せ] 東洋経済新報社フォーラム事務局 TEL:03-3246-5599
徳島県商工労働観光部企業支援課 TEL:088-621-2155



15:00~15:05

開会挨拶

15:05~15:25

県内立地企業(製造業)の講演

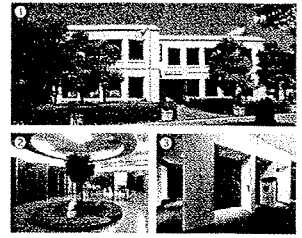
徳島県から全国へ ~ニッチトップ企業の実現~



日本フネン株式会社 代表取締役社長

久米 徳男氏

1939年徳島市生まれ。1957年 徳島県立東工業高校(現 徳島県立科学技術高校)卒業、1963年 富士ファニチア株式会社に入社、1974年1月 日本フネン株式会社設立と同時に入社。開発部長としてシラスバルーンとケイ酸ナトリウムを組み合わせた不燃建材「ライトフネン」を開発、1976年防火戸の建設大臣認定を取得したことで玄関ドアの販売を開始。1977年取締役工場長としてマンション等の集合住宅やホテル向けの鋼製軽量ドアの製造販売を行う。1990年6月 代表取締役社長に就任し、1991年5月 脇町工場を建設しGRC製品の生産を開始する。2006年 阿波工場操業開始、2008年には昆山富耐安全門有限公司を設立し、業容の拡大を図る。2012年マンション用玄関ドアにおいて業界トップシェアを獲得し、現在に至る。



①本社 ②本社ショールーム ③東京ショールーム

15:25~15:45

ICT関連企業による講演

AI Smart Robot Network



Arithmer株式会社 代表取締役社長 兼 CEO

大田 佳宏氏

1997年東京大学大学院理学系研究科情報科学専攻修士課程修了後、IBM東京基礎研究所研究員、日立製作所中央研究所研究員などを経て、2006年より東京大学先端科学技術研究センターへ、2011年博士号(数理科学)取得、2015年より同大学大学院数理科学研究科特任教授。2016年、ビッグデータの解析や数学を応用したAI技術の導入を手掛ける東大発ベンチャー・Arithmer(アリスマー)株式会社(旧株式会社Mercury)設立、2017年徳島大学サテライトオフィス開設、2018年東京大学サテライトオフィス開設。2016年より総務省AIネットワーク社会推進会議構成員。

Arithmer

16:00~16:20

サテライトオフィス開設企業による講演

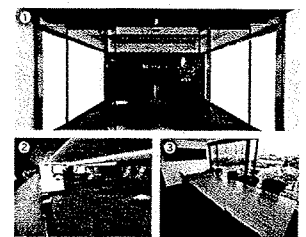
サテライトオフィスの課題



株式会社メディアドゥホールディングス 代表取締役 社長執行役員CEO

藤田 恭嗣氏

1973年徳島県木頭村(現 那賀町)生まれ。1994年大学3年生時に創業、大学卒業とともに法人を設立。「ひとつでも多くのコンテンツを、ひとりでも多くの人へ」をビジョンに、電子書籍などのコンテンツを世界へ向けて流通できるプラットフォームを提供する電子書籍流通事業を展開。電子書籍の国内取次市場シェアでは国内最大手。2013年に東証マザーズ上場。2016年に東証市場第一部へ市場変更。徳島では合併で「株式会社メディアドゥテック徳島」を設立。東証一部上場企業の代表を務める傍ら、木頭袖子の製造・販売を行う「農業生産法人 黄金の村」を設立するなど、故郷木頭の復興にも取り組んでおり、今夏には徳島初の本格グランピング施設のキャンプ場「CAMP PARK KITO」がプレオープン。



①②③本社内観

16:20~16:50

トップセールス

徳島県の立地環境と地方創生に向けた取り組みについて



徳島県知事

飯泉 嘉門

1984年3月東京大学法学部卒業、同年4月に自治省に入省。93年山梨県、95年埼玉県で財政課長を務め、郵政省通信政策局地域情報化プロジェクト推進室長、総務省自治税務局企画課税務企画官等を歴任。2001年より、徳島県で商工労働部長・県環境部長を務める。03年5月に徳島県知事に就任、現在に至る。

17:00~17:50

企業交流レセプション すだち、阿波尾鶏、地酒など徳島の特産品をご堪能ください



徳島マッチングフェア(当日参加可能) 17:00~20:00


徳島県、県内企業等がブースを出展し、右記の分野でご希望の方々とのマッチングイベントを行います

- ①企業立地マッチング ②サテライトオフィスマッチング ③県内ICT関連企業との就職マッチング
- ④県内中小企業との就職マッチング ⑤移住相談 ⑥創業相談・事業承継マッチング

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	4

① 年月日・時間	平成30年11月6日(火) 15:00~16:30						
② 場所	神奈川県議会 (神奈川県横浜市中区日本大通1)						
③ 相手方	別紙参照①						
④ 参加者	中山俊雄						
⑤ 目的・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県のSDGsへの取組みについて、担当者から説明を受け、意見交換を行った。 ・神奈川県の健康寿命を延ばす「未病の改善」の取組みについて、担当者から説明を受け、意見交換を行った。 						
⑥	政務活動以外の活動 (議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 (徳島・東京間往復の航空運賃及び鉄道運賃は別途計上)						
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	交通費	464	10/10	464	11月6日 新橋→桜木町	✓	
	交通費	433	10/10	433	11月6日 桜木町→浜松町	✓	
	合計	897		897			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充分に適さない会費等 (例: 酒類が提供される会合への参加費) は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】



政務活動費の支出額	円
-----------	---

支払証明書

項 目	調査研究費、研修費、広聴広報費、要請陳情等活動費、 会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、 人件費
-----	---

年月日	金 額	相手方	使途及び内容	備 考
30.11.6	464	J R	新橋→桜木町	
"	433	"	桜木町→浜松町	

上記のとおり相違ないことを証明します。

議員名 中山 俊 雄  印
 会派名 徳島県議会自由民主党
 政務活動費経理責任者 榎本 孝  印



神奈川県
政策局 政策部

政策調整担当課長
船山 竜 宏

横浜市中区日本大通1 〒231-8588
電話 (045)210-3051 (直通)
FAX (045)210-8819
E-mail: [REDACTED]



神奈川県議会
議会局 政策調査課



ともに生きる社会
かながわ観察

副課長
八木 和 則

横浜市中区日本大通1 〒231-8588
電話 (045)210-1111 (代表) 内線 7561
(045)210-7561 (直通)
FAX (045)210-8907
E-mail: [REDACTED]



神奈川県
健康医療局保健医療部健康増進課
未病対策グループ


グループリーダー
倉林 敦

横浜市中区日本大通1 〒231-8588
電話(045)210-1111(代表) 内線4746
(045)210-4746(直通) FAX(045)210-8857
E-mail: me-byotaisaku@pref.kanagawa.jp
[REDACTED]

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	5

① 年月日・時間	平成30年7月20日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会芸術文化振興議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容							
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	5000	10/10	5000	徳島県議会芸術文化振興 議員連盟 平成30年度会費		
	合計	5000		5000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄	
<input checked="" type="checkbox"/>	当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 	
<input type="checkbox"/>	政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている		
<input checked="" type="checkbox"/>	充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない		
<input type="checkbox"/>	費用弁償が支給される公務日との重複はない		

(裏面)

領 収 証

平成30年7月20日

中山 俊雄 様

¥ 5,000 -

平成30年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟



す。
ハ。
に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	6

① 年月日・時間	平成30年7月20日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会南海地震対策議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容							
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動 車使用 記録簿
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会南海地震対策 議員連盟 平成30年度会費		
	合計	1,000		1,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/>	当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/>	政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/>	充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input type="checkbox"/>	費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

領 収 証

平成30年7月20日

中山 俊雄 様

¥ 1, 0 0 0 -

平成30年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会南海地震対策議員連盟 領 収



り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	7

① 年月日・時間	平成30年7月20日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会林業木材業振興議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容							
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動車用記録簿
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 平成30年度会費		
	合計	3,000		3,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

領 収 証

平成30年7月20日

中山 俊雄 様

¥ 3, 000 -

平成30年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟 領収



貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	8

① 年月日・時間	平成30年7月20日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会過疎対策推進議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容							
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動使用記録簿
	会費	1000	10/10	1000	徳島県議会過疎対策推進議員連盟 平成30年度会費		
	合計	1000		1000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

領 収 証

平成30年7月20日

中山 俊雄 様

¥ 1, 000 -

平成30年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会過疎対策推進議員連盟 領 収 書



貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---